

税理士法人 小山会計

2022'
1月



13日発行

〒386-0005 長野県上田市古里692-2
TEL : 0268-22-7615
FAX : 0268-22-7617
E-mail : koa-g@tkcnf.or.jp
URL : https://www.koa-g.com

2022年2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

2022年2月の予定

- ・決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の確定申告及び納付(28日迄)
- ・贈与税の申告開始(2/1~3/15迄)
- ・所得税確定申告開始(2/16~3/15迄)
- ・固定資産税及び都市計画税第4期分の納付

2022年3月の予定

- ・R3年分所得税の確定申告及び納付又は確定損失申告
- ・所得税確定申告分の延納の届出
- ・所得税の青色申告の承認申請
- ・贈与税の申告及び納付(以上の期限15日迄)
- ・個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告及び納付(31日迄)
- ・個人住民税、個人事業税の申告
- ・個人の事業所税の申告及び納付(以上の期限15日迄)

2022年3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※ は事務所全体が休みです



謹んで新年のごあいさつを申し上げます
本年もどうぞよろしくお願いいたします

税理士法人 小山会計 職員一同

新年のごあいさつ

税理士法人 小山会計

代表 小山 秀喜

新年あけましておめでとう
ございます。

旧年中は格別のお引き立てを
賜り、社員一同心より感謝申し
上げます。

私たちの周囲は、何とかコロ
ナが落ち着いてきております
が、心底からコロナ禍が完全
に収まったとは誰も思ってい
ないでしょう。

ですから、私たち周囲の経済
活動も完全には戻ってきてお
りません。しかし、何か明るい
兆しが見えてきていることも
事実です。

新年は、誰もが明るい望みを
持てる時期です。皆様方が本
年をいかにように過ごしたか、
どのような会社経営を望むか、

それは自由に思い描くことが
できます。すべて念(おも)わ
なければ実現しません。

本当に世の中には、いろい
ろな問題が多岐にわたってあ
りますが、是非とも本年は少
しでも「希望の持てる年」にしま
しょう。

「念ずれば、花開く」

皆様にとって、本年こそ次
に向かって進むチャンスの一
年になりますことを切に願
っています。

私ども税理士法人グルー
プも、微弱ながら少しでも皆
様方のお役に立てるよう、社
員一同、誠心誠意努力して
ゆく所存です。

本年が皆様方にとって、
とても良き年になりますこと
を、心より祈念申し上げます。





2022 年 新年のごあいさつ

税理士法人 小山会計
専務 小山 宏幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、旧年中大変お世話になり心より感謝申し上げます。

昨年末にはコロナ患者の数もかなり落ち着き、次は経済活動の再開に舵を切らなければと動き始めた矢先に、新しいウイルスの出現で、また振出しに戻るのかと不安と恐怖の狭間の中でバタバタしているうちに、新しい年を迎えました。

今年も我々が行うビジネスや平穩に暮らすことに対して与えられた課題は、果てしなく大きいと言わざるを得ません。

さて、今年の干支は「**壬寅（みずのえのとら）**」となります。「**壬（みずのえ）**」という文字は、庚（かのえ）・辛（かのと）の更新で改まった後を受けて、次なる命が芽生える時にあたります。壬に女偏を付けると妊という字になり孕むという意味を持っています。

また、「寅」というと、弓矢を引く時に両手を合わせた様子を表した文字とされていることから、動き始めという意味を持ちます。どちらも始まりのタイミングです。

十二支で四季を考えても、寅月（立春）から陽の気が進んでいきますので、いろいろな命の胎動を感じる春の時でもあり、新しいエネルギーが成長していく時といえるでしょう。

さらに、寅という精力、威厳、魔除けを表す強い動物の象徴でもあることから、勢いのある年といわれます。コロナが収まり、力強い経済の復活と新しい価値観を持った新時代の幕開けが期待されます。

今年も変化が激しく、経営は難しい舵取りが要求されますが、我々はどんな時代が訪れようと精神的に豊かな社会、品格のある企業を目指すべきと信じております。

本年が皆様にとりまして輝かしい年になりますことを、心より祈念申し上げます。





各専門室より新年のごあいさつ

医業支援専門室



新年あけましておめでとうございます。昨年も一年大変お世話になりました。2019年から始まった新型コロナによる社会的なパニックも、ワクチン接種や発熱外来対応等、医療関係者の皆様の多大なる貢献により、鎮静化に向けて大きく動いて来ました。まだまだ予断を許さない状況ではありますが、地域の医療介護を支えてくださっている皆様に、改めて感謝申し上げます。私どもも、そんな皆様のお役に立てるよう、事業承継、相続対策、リスク対策など、他の専門室とも連携しながら全力で支援させていただきますので、本年も引き続き、よろしくお願いいたします。



リスク対策室

昨年も一昨年に続きコロナ感染症に振り回された一年になりました。リスク対策室では、以前から保険の利用をお薦めしてきましたが、コロナ禍で事業に悪影響があった場合に、資金繰りに活用できる保険もあります。事業を守るために、より積極的に保険利用を提案することの必要性を強く感じています。本年もよろしくお願いいたします。



農業会計室

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。今年は新型コロナが落ち着き、食べ物の需要が回復し、農産物の価格が上昇する事を祈っております。私たち農業会計室のメンバーは、今以上に勉強に励み、また他の専門室と連携しながらサポート体制の強化を図り、経営者の皆様が抱える様々な悩み事が少しでも軽くなるように、そして夢の計画が現実の計画となるようにお手伝いさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。

事業承継専門室



新年あけましておめでとうございます。新型コロナウイルスの流行からおよそ二年、私たちは大きな変革を迫られている時期にあると感じます。近年経営者の高齢化や後継者の不在により、事業の継続に不安を抱える経営者が増えてきて、このコロナをきっかけに事業を辞める方が多くなってきているようです。一方で、コロナ禍で成長した企業やアフターコロナを見据え新たに事業を始める方も多いと感じます。このような社会状況から事業承継、事業拡大の一つの手段として、M&Aを検討される経営者は増えている印象を受けます。アフターコロナの時代を生きるために、事業承継計画の策定や再生計画の策定、M&Aのお手伝いをさせていただければと思います。本年も何卒よろしくお願いいたします。



東アジア進出支援室

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。昨年及び一昨年と新型コロナウイルス(COVID-19)により、大きな影響を受けました。その様な中にあっても、デジタル課税の新しい基準がOECDにより昨年合意されるなど、世界の税制も着実に変化しています。私達も、変化に対応すべく情報収集と研鑽を続けてまいりますので、どうぞ本年もよろしくお願いいたします。



相続手続支援専門室

昨年はコロナ禍の苦境が続く中、先の見えない今後においてどうあるべきか、また将来に向けての備えをすることの必要性を実感した一年でした。相続への準備も重要な備えの一つであり、本年も皆様のご心配事・お困り事の解決に一生懸命に取り組んで参ります。直接のご相談はもちろんのこと、オンラインでの対応や相談会・コラム等での情報発信など、様々な形でご提供できればと考えております。まずは「はじめの一步」を踏み出す年にしましょう。本年もよろしくお願いいたします。

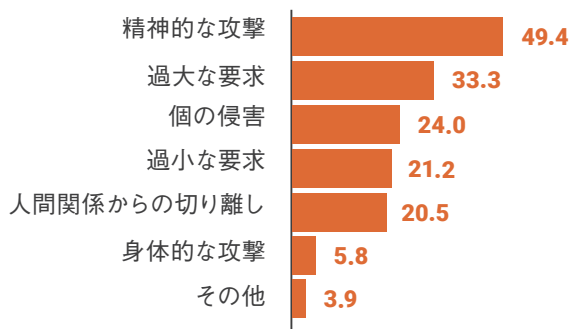
2022年4月より中小企業で義務化されるパワハラ防止措置

職場におけるパワーハラスメント（以下、パワハラ）の防止措置が2022年4月より、中小企業においても義務化されます。そこで、厚生労働省による職場におけるパワハラの実態調査結果と、義務付けられる防止措置の内容をとり上げます。

パワハラの実態調査の内容

2020年10月に厚生労働省が実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」によると、過去3年間にパワハラを受けたことがあると回答した労働者は31.4%でした。また、受けたパワハラの内容は、以下のとおりです。

受けたパワハラの内容（複数回答、%）



厚生労働省「職場のハラスメントに関する実態調査」より作成

男女別でみると、「過大な要求」の割合は男性の方が女性より高く、「人間関係からの切り離し」や「個の侵害」の割合は女性の方が男性より高くなっています。

防止措置の義務化

これまで中小企業において努力義務とされ

てきた、企業がパワハラを防止するために講ずべき次の4つの措置が、**2022年4月から義務化**されます。設置を講じていないものがあれば、早めに準備を進めましょう。

①事業主の方針の明確化とその周知・啓発

パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、パワハラの行為者には懲戒処分等の対象になることを就業規則等に定め、従業員に周知する。

②相談に応じて適切に対応するために必要な体制の整備

相談窓口を定め、従業員に周知し、相談窓口担当者が、内容や状況に応じて適切に対応できるようにする。

③パワハラへの事後の迅速かつ適切な対応

事実関係を迅速かつ正確に把握するとともに、事実関係の確認ができた場合には、速やかに被害者に対する配慮のための措置および行為者に対する措置を適正に行う。また、再発防止に向けた措置を講ずる。

④併せて講ずべき措置

プライバシーを保護し、不利益な取扱いがされないこと等を定め、従業員に周知する。

従業員の責務として、ハラスメント問題への関心と理解を深め、他の従業員（取引先等の他社の従業員や求職者も含む）に対する言動に注意を払うことや、会社が講じる雇用管理上の措置に協力することが法律上明確化されています。今後、パワハラ防止研修を行うこと等により、パワハラの予防に向けた取組が求められます。

「想いの道」

小山 貴之

2020 年の 11 月に 15 年ぶりに上田市に帰ってきて、早いものでもう 1 年が経過しました。

最初のうちは、過去の記憶と照らし合わせ、こんなところにお店が出来たのか！ あそこのお店はなくなったのかな？ など感慨深いものもありましたが、半年もするとたいした気づきもなく、何も感じなくなってきておりました。

そんなある日、コロナで外出もできないため、散歩にでも行こうかと私の通っていた小学校までの道を、妻と久しぶりに歩いてみようということになりました。

小学生の時に 20 分～30 分程度で着いていた距離でしたので、ちょうどいいかと家を出たのですが、いざ歩き始めると、

- ・この道こんなに狭かったんだ
- ・こんなところに新しい家が建ったんだ
- ・この木も大きくなったな～

といった新しい発見や、

- ・家を出てすぐのあそこでこんな遊びをしていた！
- ・この道で友達とあんなことを話しながら帰っていたな
- ・あそこの川で転んでケガしたな～(笑)



など、様々な記憶がよみがえってきて、思い出話に道草を食っていたら、気づけば往復で 2 時間がたっており、新鮮なことがあると時間は拡張し、長く感じるというのは本当だなと、改めて実感した散歩でした。

最近の脳科学では、通勤経路を少し変えるだけでも脳に刺激があり、アクティブな生活ができるようになるということが分かっているようです。

皆様も、なんか最近一日が早いなと思ったら、通勤経路を時々変えてみたり、普段歩かないような場所を歩いてみてはいかがでしょうか。

かく言う私も冒頭で書いた通り、2021 年は早く過ぎ去ってしまいました。

2022 年は、今年も一年早かったではなく、今年是一年長かったと言える日々を送っていければと思います。



新入社員のご紹介



まつおか あきこ
松岡 晃子



- | | |
|---------|-----------------|
| ① 出身地 | 長野県東御市 |
| ② 趣味 | お菓子作り |
| ③ 好きな映画 | バック・トゥ・ザ・フューチャー |
| ④ 尊敬する人 | 母親 |
| ⑤ 座右の銘 | 日々是好日 |

11月1日に小山会計に入社いたしました、松岡晃子と申します。一日でも早く皆様のお役に立てよう精一杯頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



労務関係ピック いまどき就活生の意識の変化と企業選びのこだわりとは？



◆就活生の意識の変化

長期化するコロナ禍で、学生の就職意識はどのように変化しているのでしょうか。

就職情報大手のディスコの調査によると、2021年10月1日の正式内定解禁日における2022年卒の学生の内定率は、前年(88.6%)よりはわずかに下回るものの、88.4%でした。同社の2023年卒学生に向けたモニター調査では、1学年上の先輩(2022年卒)と比較して、就職戦線をどう見ているかという質問に対して、「非常に厳しくなる」7.1%、「やや厳しくなる」44.0%と、厳しくなると答えた学生は51.1%で、前年同期調査(計

93.7%)よりも大幅に減少しています。一方で、「やや楽になる」が急増し(6.0%→48.8%)、「厳しくなる」と見ている学生と、「楽になる」と見る学生がほぼ半々で、見方が分かれています。

◆企業選びのこだわり

学生からよく挙がる5項目(社風・人／仕事内容／給与・待遇／勤務地／企業規模)へのこだわり度合いについては、最も「強くこだわる」のが「社風・人」(57.5%)で、「ややこだわる」(34.5%)をあわせると9割(計92.0%)を超えています。「仕事内容」も9割超(計91.3%)、次いで「給与・待遇」が計86.4%、「勤務地」が計68.6%、「企業規模」は計56.6%となっています。つまり、「どこでどれだけのことをしてくれるのか(待遇)」よりも、自発的に「どんな会社(環境)で何がしたいか」を重要視する学生が多いということがうかがえます。

【株式会社ディスコ「23卒学生の11月後半時点の就職意識調査」】

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000570.000003965.html>

編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年は寅年ですが、その寅年の中でも二〇二二年は三十六年に一度しか巡つてこない「五黄の寅(ごおうのとら)」と呼ばれる特別な年です。
寅年生まれの人には、正義感があつて自分なりの信念を強く持ち、どんなことにも恐れずに貫き通せる勇気があるので、周りをまとめ、引っ張ることのできるリーダータイプです。勉強熱心で完璧主義、特に恋愛においては情熱的でロマンチストなところがあります。責任感が強く行動力があり、集団の中では周りを盛り上げるムードメーカーですが、その反面、個性が強いため単独行動を好む傾向があり、やや冷静さに欠け、後先を考えず感情の赴くままに行動してしまう特徴もあります。また、実は繊細で傷つきやすい一面もあるそうです。
それから、今年巡ってきた五黄の寅年生まれの人には、普通の寅年生まれの人とはまた少し違った特徴があり、その性格は、高い実行力を持つ心優しい人情家で、自分の意見をはっきり言えるので、発信力があります。気が強く頑固なところもあるそうです。
皆様、本年も何卒、宜しくお願い申し上げます。(編集担当 荻原)